

「議員が個人の意思を発揮して法案提出されたことに改めて希望を持った」
「法案によって国民、市民が（原発に）反対の意思をはっきり示すしかない」

河合弘之さん

「盛り上がった運動の成果を固定化したいと思い、法案の提出に取り組んだ。次はこの法案を武器に次の選挙の大きな争点とし、賛同議員を増やして法案成立を目指したい」

大江健三郎さん

代表世話人(順不同)

河合弘之 (脱原発弁護団全国連絡会)
鮎川ゆりか (千葉商科大学教授)
飯田哲也 (環境エネルギー政策研究所)
上原公子 (元国立市長)
内橋克人 (経済評論家)
宇都宮健児 (前日本弁護士会会長)
大江健三郎 (作家)
大林三力 (環境活動家)
小野寺利孝 (福島原発被害弁護団共同代表)
鎌田慧 (ルポライター)
川野浩一 (原水爆禁止日本国民会議議長)
木村結 (脱原発・東電株主運動)
坂本龍一 (音楽家)
桜井勝延 (南相馬市長)
瀬戸内寂聴 (作家)
伴英幸 (原子力資料情報室)
三上元 (湖西市長)
満田夏花 (FoE Japan)
武藤類子 (ハイロアクション福島)
村上達也 (東海村村長)
村田光平 (元スイス大使)
吉原毅 (城南信用金庫理事長)

呼びかけ団体(順不同)

原子力資料情報室
原水爆禁止日本国民会議
脱原発弁護団全国連絡会
フォーラム平和・人権・環境
日本消費者連盟
ふえみん婦人民主クラブ
日本環境法律家連盟

賛同団体・賛同個人
募集中

賛同金 (一口)
2000円 (団体)
1000円 (個人)

(カンパはいくらからでも
お受けします)

●郵便振替口座
00140-0-282496
「脱原発フォーラム」

●ゆうちょ銀行 店番019
店名〇一九 (ゼロイチキウ)
当座 0282496
「脱原発フォーラム」

脱原発法をつくるために あなたとわたしにできること

STEP1

脱原発基本法案を知ろう。

STEP2

賛同団体、賛同個人になろう。
周りの人にも呼びかけよう。

STEP3

地域で脱原発基本法案の勉強会を開こう。
脱原発勉強会用のビデオ(賛同団体の「阻止ネット」制作)が
YouTubeにアップされています
(YouTubeから"soshinet"で検索してください)

STEP4

脱原発基本法案に賛成・賛同議員に
エールを送ろう。
自治体が、脱原発基本法制定のための決議を
あげるよう呼びかけよう。
地元選出の国会議員に、脱原発基本法案に
ついての賛否を回答してもらおう。

回答結果は事務局にお寄せください。WEBにて公開します

脱原発法制定全国ネットワーク事務局

海渡雄一(事務局長) 只野靖(事務局次長)
〒100-0011
東京都千代田区内幸町1丁目1番7号 NBF日比谷ビル16階
さくら共同法律事務所気付
TEL: 03-5511-4386 (事務局直通)
TEL: 03-5511-4400 (さくら共同代表)
FAX: 03-5511-4411
TEL: 03-3341-3133 (東京共同法律事務所)
FAX: 03-3355-0445

✉ datsugenpatuhounet@gmail.com

f http://www.facebook.com/pages/脱原発基本法
/410660412334785

t https://twitter.com/DatsuGenpatsu4

<http://www.datsugenpatsu.org>

脱原発法制定全国ネットワーク



脱原発法制定全国ネットワークは、
脱原発法の制定を求める市民団体です。

脱原発法制定全国ネットワークは、
さらに多くの国会議員の賛成・賛同を得て、
脱原発基本法を成立させ、
脱原発社会の実現を目指します。

脱原発基本法案の骨子

○国家として「脱原発」を明確にすること
(脱原発基本法案前文)

○「できれば二〇二〇年まで、遅くとも
二〇二五年まで」の脱原発の実現

○「最新の科学的知見」に基づく基準に
適合しなければ、原発の運転は認めない
(再稼働にも厳しいハードル)

○省エネルギー・再生可能エネルギーの
一層の促進、天然ガスの利用の拡大

○発電事業と送電事業を分ける発送電分離、
電力系統の強化

○原発の立地地域や周辺地域の経済への
影響に、配慮し適切な対策を講じること

明確に脱原発の目標
を示し、再稼働を
許さず、脱原発への行
程を示す基本法案です。

法案が成立すれば現
行の原子力基本法
をはじめ、原子力発電
事業を支えてきた電源
3法などの法律も当然
脱原発に向けて改正さ
れます。

※法案全文は参議院、および脱原発法制定
全国ネットワークのウェブサイトに掲載

再稼働反対のための活動とは矛盾しません

「法案は2020年から2025年まで原発の稼働を認めているようにみえる。再稼働を認めることとならないか」という危惧の声があります。

脱原発基本法案は、原発の再稼働を容認するものではありません。「最新の科学的知見」に基づく基準に適合しなければ運転を認めないとして、立証責任を転換させています。このように再稼働反対のためにも有効な法的根拠を示しています。

原発をやめるべきだという私たち一人一人の倫理的な判断を、政治的な現実にしていくためには、再稼働を止めるだけでは不十分です。廃炉や立地地域の産業復興などに取り組むためにも国会において脱原発政策を決定する法律がどうしても必要なのです。個々の原発の危険性を主張して再稼働反対に取り組むことと、脱原発法制定に取り組むことは、同じ目標のためのひとつながりの活動です。自信をもって取り組んでいきましょう。

選挙のリトマス試験紙に

選挙にあたっては、どの政党・候補者が、本物の「脱原発」派なのかを知った上で、投票することが決定的に重要です。脱原発基本法案はそのためのリトマス試験紙になるものです。この法案に賛成か反対か。これをシンプルに問うことによって、誰が本物の「脱原発」派なのかを知ることができます。

また、この問いを、多くの人から政党・候補者に対してすることによって、政党・候補者に、有権者の多くが脱原発を望んでいるという確信を持ってもらうことができます。一人でも多くの脱原発派を、選挙で当選させましょう。



17万人が声を上げた
2012年7月16日
「さようなら原発10万人集会」



設立記者会見
2012年8月22日衆議院議員会館

【私たちのこれまでの主な活動】

- 2012年
- 8月22日 脱原発法制定全国ネットワーク発足（代表世話人22名、よびかけ団体7団体）
- 8月29日 院内集会「脱原発法の成立をめざす、国会議員と市民の集い」
- 9月 4日 院内集会「いよいよ脱原発法案提出へ！国会議員と市民の集い」
- 9月 7日 脱原発基本法案提出（衆議院）提出・賛成・賛同議員106名
第180回衆法39番
http://www.shugiin.go.jp/itdb_gian/nsf/html/gian/honbun/g18001039.htm
- 9月19日 脱原発基本法案 民主党代表選候補者へのアンケート結果公表
- 9月25日 脱原発基本法案 自民党総裁選候補者へのアンケート結果公表
- 10月26日 「徹底討論！脱原発法実現のための「脱原発法」意見交換会」
共催：反原発首都圏連合
- 11月21日 「総選挙後に脱原発法の成立を目指す緊急院内集会」
- 12月1日 脱原発法 賛成候補者公表 記者会見
- 12月総選挙 賛同団体の協力を得て、各地の小選挙区における候補者の脱原発法への賛否を問い、賛成候補者（脱原発法推進候補者）と「政策契約書」を交わす。
脱原発法推進候補者213名を応援。脱原発都知事候補宇都宮健児氏の応援ウェブサイト公表「脱原発基本法に対する衆議院選挙候補者の賛否」
衆議院解散・総選挙により廃案
- 12月16日
- 2013年
- 1月25日 院内集会「今こそ、脱原発法制定を！」
- 3月11日 脱原発基本法案再提出（参議院）生活の党・社民党・みどりの風の3党と無所属の糸数慶子議員、民主党の5人とみんなの党の4人が賛同、合計27名の賛成・賛同
第183回参法1番
<http://www.sangin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/183/meisai/m18307183001.htm>
- 4月9日 院内集会「脱原発法の審議を求める集い」
- 4月21日 「山口に原発はいらない！全国決起集会」
- 5月28日 院内集会「夏の参院選で脱原発を争点に」



2013年3月11日
脱原発基本法案再提出（参議院）